

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年3月27日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

先日もちょっと話が出たのですが、明日、スリーマイルアイランドの原発事故から40年という節目になるわけなのですけれども、日本でも1Fの事故の後、廃炉のロードマップを作るに当たって参考にしてきた部分はあると思うのですけれども、改めて、この8年、廃炉に取り組んだことも踏まえて、スリーマイルアイランドに学べるというか、参考にできる部分と、ここはさらに厳しい、あるいは違うなという部分であったりというところを、委員長の御所見としてお持ちであれば伺えますでしょうか。

○更田委員長 明日3月28日、現地の午前中だから、いずれにしろ日付は3月28日になるのか、午前4時ぐらいでしたか、TMIから40年。TMIから学べること。すぐに頭に浮かんだのは、TMIからきちんと学べなかったという反省が非常に強い教訓だと思います。TMI、ある種、故障と誤判断等が重なって、ああいった事故に至った。そのときに日本も含めた各国の反応はどうだったかという、自らの国では品質管理等がきちりなされているから、自分の国ではああいった事故は起きないと、そういった捉え方だけではないけれども、TMIを受けて、米国は個別の炉でのリスク評価であるとか、シビアアクシデント対策に関して、自国としての反省をきちんとしたのだけれども、他国の一つであった日本がきちんとそこから学べたかどうかという、TMIから相当数たっても、東京電力福島第一原子力発電所事故に至るまで、シビアアクシデント対策は、自主だったから悪いとは言わないけれども、きちんとした規制の枠組みが作られていたわけではない。ですから、TMI事故に対して思うのは、TMI事故からしっかり学ぶことができたのかということが非常に大きな反省点になると思っています。

それから、廃炉作業との関連で言うと、TMIよりもはるかに状況は厳しいので、まず、大きく損傷した炉心が3基というだけではなくて、圧力容器を抜けてしまっていますので、東京電力福島第一の場合は。ですから、廃炉作業の困難さはTMIとは比較にならないと思います。TMIのケースですら、40%溶けた、あの状況でも、圧力容器の中はばら

ばらのペレット等が堆積している、小石が重なっているような部分から、シェルという、一旦溶けて固まったような皮がある部分、そういったいくつもの異なる要素、ただし、それらは圧力容器の中にまとまってくれたから、ボーリングみたいなやり方で調査して、取り出していくことが、それでも相当困難な作業ではあったけれども。ただ、福島第一の場合は、圧力容器を抜けてしまっているのです、より広い空間に分散しているところにその難しさはあるでしょうし、一方、いわゆる汚染水を処理した後の処理済水の観点からすると、これもTMIの場合も非常に難しい議論はあったけれども、結果的に大気放出をするという方策をとった。ここでの意思決定に向けてのプロセス等々は学ぶところがあるのかもしれないけれども、置かれている状況、それから、処理済水の総量等が違うので、残念ながら福島第一の方がはるかに難しい挑戦であろうと思います。

今後、さらに難しいのは、取り出した損傷した溶融炉心等をどう管理していくのか、さらに先に言えば、どう処分していくのか。米国の場合は、規模の非常に大きな研究機関や、それから、軍用の関連の施設もありましたけれども、当然のことながら我が国にはそういった施設があるわけではありませんので、ずっと難しいだろうなというのが率直な感想です。TMIに限らず、チェルノブイリ、それから、自分の国の中の事故であったJCO、それぞれから本当にきちんと学ぶことができたのかというのは、福島第一原子力発電所事故に対する反省だけではなくて、それぞれの事故について、きちんと教訓を抽出して反省することができているかというのは非常に重要な視点だと思います。

○記者 その点に加えてなのですけれども、当初、ロードマップを作るときにもスリーマイルの事例を参考にして、1つは、もちろん3基の溶融炉心があるとはしながらも、TMIの経験も含めて、技術的な進歩もあるので、そういうことも踏まえてのある程度の期間の設定だったと思うのですけれども、実際、今はまだ調査が始まったぐらいの段階ではあるものの、30年、あるいは40年という言い方をしている、既に8年はたっているわけなのですけれども、いわゆるエンドポイントの議論もありますけれども、どういうところまでが30年、40年なりで可能だと、今の時点でお考えがあればと思うのです。

○更田委員長 期間を考えると、意思決定に要する時間をどう織り込むかはとても難しいところだと思います。現在、処理済水をどう処分するか、この意思決定は始まりにすぎないわけですけれども、意思決定にもやはり丁寧なプロセスが必要なことは言うまでもなくて、合意を得て、共通理解を得てというプロセスに時間がかかるのは当然のことではあるけれども、合意を得るプロセスが廃炉の各段階でそれぞれやってくるわけで、それにどのくらい時間を要するかは、今、オオサキさんがおっしゃる30年、40年というものを大きく左右するだろうと思います。

今はサイト内だけでのと言うとちょっと語弊はあるけれども、サイト内での戦いが続いていますけれども、いずれ、全てサイト内にとどまったままというわけではないので、当然、それが処分なり処理に向けて外への展開を見せるわけだけれども、そういったときにも丁寧なプロセスを経て合意を形成して意思決定をする必要はあるでしょうから、

こういったものまで含めてどのくらいの時間というのは、なかなか難しいだろうと思います。30年、40年というのは、技術的な意味での、そういった意味でTMIを参考にしているというのは期間が出てくるのでしようけれども、米国と日本とで意思決定に要する期間が果たして参考になるかというのは、なかなか難しいところだと思います。しかも、これは先週でしたか、少しお話ししましたけれども、どの時点をもってというのは、捉え方はなかなか難しいと思います。今、まず注力をしなければならないのは、より安定した状態に早く持つていくことに注力するべきであって、その次の段階をどこに置くかは、今の時点で言うてみても始まらないような気はしています。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

先日も出た低レベル放射性廃棄物の件で1つ2つ、基本的なことで恐縮です。たしかL2、L3は規則の改定というプロセスかと思います。L1に至ってはこれからだということ、特にL1に至っては、何か枠組みを整えるに、最終的に時間軸的な目標みたいなものはおありなのか、お伺いできますか。最後の制定に至るまでの。

○更田委員長 具体的な目標を持っているわけではありませんけれども、かといって、放置しておくというか、座視するわけにもいかないのは、各サイトで御承知のように廃止措置が進んでいますので、L1が決まらないことには廃止措置がある時点で滞ることになるので、当然、L1については急がなければならないと思っています。ただ、定性的な言い方しか今の時点ではできません。

これは先週もお話ししましたように、例えば、治療施設であるとか、具体的な施設に対する規制の考え方をを行うときに、具体的な設計の案が先にあるべきなのか、それとも規制上の要求が先にあるべきなのか。これは個別にそれぞれ難しい問題だろうと思います。今、私たちとしては、L1に関してはサイト選定がなされているわけでもないし、具体的な施設の概要というか、設計があるわけではないので、規制要求を決めようにも、なかなか難しいところがある。一方で、設計をする側からすると、規制が何を要求するかをある程度見えてこないとな設計のしようがない。ですから、先週も鶏と卵という言い方をしたのですけれども。ですから、これからの段階で言えば、施設を設計しようとする事業者との間のコミュニケーションをきちんととることが大事だろうと思いますし、一定程度の設計案に対して要求を考えてみるとか、ひょっとすると試行錯誤になるかもしれないけれども、いくつかの試みをやってみなければならないだろうとは思っています。L1に対してはある程度の危機感を持っていて、これが整わないがために、廃止措置に遅れが出るようなことがあってはならないと思っています。

ただ、L1だけではなくて、やはりL2、L3も問題で、早く、これはサイトの選定も含めてですけれども、処分先が決まらないことには、いずれにしろ、L3ですとか、さらに言えば、クリアランスなんかもそうですけれども、ずっとかさばるというか、容量はずつ

と大きなものになりますから、廃棄物の問題というのは、廃止措置が滞らないように速やかに解決していく必要があるだろうし、それは事業者努力はもちろん重要ですが、事業者とコミュニケーションをよくとって環境整備に努めたいと思います。

○記者 そのときの課題というのは、今、委員長がおっしゃったように、サイトが決まらないことには、設計、スペックめいたものも決めにくい。これは非常に素人質問で恐縮なのですが、こうあるべきところに処理すべきだみたいに、勝手に規制側からはガイドラインめいたものというのは作りにくいものなのではないでしょうか。

○更田委員長 そうですね。全くできないとは言わないけれども、ある程度サイトが見えていた方がやりやすいというのは正直なところ。全く全ての要求が作れないというわけではないけれども、ただ、机上の空論になる可能性もあって、というのは、処分施設というのはどうしても必要なものであって、できない施設の要求を作ってしまうとどうにもならないので、そういった意味で、これは本当にサイト選定等がなかなか難しい問題なのだろうと思いますけれども、それでもこの件は、繰り返しになりますけれども、継続的に事業者と、お互いがお互いをつつくような形になるのだろうと思いますけれども、よくコミュニケーションをとることが重要だろうと思います。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

○記者 東京新聞のマツオと申します。お願いします。

最近の定例会見や3月11日の職員の方への訓示でも触れていらっしまったと思いますが、改めて福島第一のトリチウムを含んだ水のことについてお聞きします。

委員長は以前から、準備の期間などを考えると、そろそろ処分方法を定める時期に来ているのではないかとか、東京電力がもう少し主体的に考えを示すべきではないか、そういった趣旨のお考えを示されているものと思います。

一方で、東京電力の方は、国の小委員会の方の議論、結論を待ちたいというスタンスをとっています。小委員会の方は去年の12月末に開かれたのが最後で、昨年夏の公聴会で出たタンクでの保管の継続という意見に関しては、まだ小委員会の中で議論が具体的に始まっていないものと思います。

そうこうしているうちに、トリチウムの水が100万トンに達しているという状況になってきて、こうなってくると、この先、タンクの容量との関係で、一つの考え方として、時間切れというような形で、処分方法の十分な議論だとか検討がされないまま、もう時間がないというような形で海に放出されるのではないかと。そういうような懸念が福島や漁業関係者の中で強まってくる可能性もあるのではないかなと思います。

少し前置きが長くなって済みませんが、改めて現時点でのトリチウムを含んだ水の処分のあり方や議論のあり方、今後のあり方について、お考えをお聞かせください。

○更田委員長 まず、一つ目ですけれども、東京電力が国の小委の結論を待ちたいとしていること自体は、これは意思決定を国の小委員会が議論をしているのだから、その決定

を待つて決めたいというのは、そのこと自体はいいのだけれども、ただ、東京電力がどうしたいということは言わないまま、うちは小委の結論を待っているのですという態度に終始することに関しては、繰り返し、私は不満を持っていて、というか、事故の当事者としてあるべき姿ではないと私は思っています。

東京電力は、この処理済水の問題は東京電力だけの問題ではない。また、福島県だけの問題でもない。それは当然のことなのだけれども、だからといって、東京電力が自らの見解や判断を公にしなくていいということにはならないし、また、意思決定の責任はあくまで東京電力にあるのであって、国の小委員会の決定を待ちたいというのはいいけれども、あたかも自分たちが意思決定の責任を免れるかのような態度を見せるとしたら、これは東京電力、非常に責任が重いと思っています。

処分方法を選択すること自体が大きな責任を負うし、大きな負荷になるわけですよね。これは誰が生んだ負荷なのかといたら、東京電力が生んだ負荷なのだから、あたかもその責任まで国に委ねてしまっているかのような態度は許されないと考えています。

それはもちろん厳しい非難、批判があるだろうけれども、東京電力は廃炉作業に当たっている当事者として、処理済水の処分について、我々はこうしたい、こうせざるを得ない。その苦渋の決断に対しての責任を負う覚悟がなければ、廃炉作業をやり抜いていると果たして言えるのか。待ちの姿勢に終始しているのは、かえって東京電力が信頼されない道につながるのではないかと考えています。

それから、タンクについていえば、準備期間にどのぐらいというのは、一般に考えれば1年を超えるような準備期間が必要だと思いますので、そういった意味では、判断をしなければならない時期は非常に近くまで来ているようには思います。

ただ、もう一つは、全体の廃炉作業に関しても、やっと2号機でいわゆる燃料デブリなのか、デブリにさわりにいくような状態まで来ましたが、今後、ああいった格納容器内を片づけていくような作業になっていった場合、今、処理済水を置いているタンク群のエリアというのは、非常に有効なエリア、今後使わなければならないエリアなのです。そこにずっとタンクを建てたまま、さらにタンクを増設するという形での貯留というのは、今後の廃炉作業に対して非常に重い足かせになるだろうと思います。

さらに、時間切れで処分が進むというのは、これは非常に避けなければならない道だと思います。十分な議論といっても、十分な議論は、処分方策の各選択肢に関する議論というよりは、やはり非常に大きな問題は風評被害の問題であると思いますので、風評被害をいかにして緩和するか、抑制するか。そして、また、その被害に対してどういうアクションをそれぞれがとっていくべきなのかというような議論で、合意形成まで時間がかかることはわかりますけれども、規制委員会としては、科学的・技術的な観点だけから言えば、選択肢に関しての議論というのは、私はもう規制委員会の見解としては、選択は明解なのだと思います。これは繰り返し申し上げていますが、実行可能な現実的な選択肢というのは、希釈の上での海洋放出だというのは、これはもう5年

ぐらい前から一貫して規制委員会は申し上げているところです。

○記者 今の点で一つだけ。今、改めて規制委員会としての処分方法、海洋放出というお考えのお話があったのですけれども、一方で、福島の漁業に携わっていらっしゃる方とか県民の方は、海への放出に反対したり、あるいは風評が生じないような方法を求めているという、そういう現状もあると思うのですよね。この双方の意見の隔たりといいますか、そのあたりについて、改めて思うところなどがありましたら、お考えをお聞かせください。

○更田委員長 漁業に携わっている方々が放出に対して反対意見をお持ちになることは、当然のことだと思いますし、それから、風評の出ない方策を望まれることも当然のことだと思います。ただ、風評の出ない方策というのは、おそらく貯留し続けることぐらいしかない。もちろん風評に差はあるのでしょうか。それから、技術的に、それから、時間的なものを考えて現実的かどうかということも、当然のことながら、考えなければいけないと思っています。

例えば、先ほどオオサキさんからTMIを例にとった議論がありましたけれども、TMIの場合は大気放出をしました。当然、大気放出にした場合も、大きな風評被害というのは考えられるのだらうと思います。さらに言えば、海洋への希釈放出に比べると時間もかかる。そうすると、ある意味、風評被害という観点だけではなくて、長い期間そこにいるということ自体のインパクトをどう捉えるかです。

もちろん、トリチウム以外の核種に関して、十分な処理がなされるということは当然だらうけれども、トリチウムに関してだけ言うと、もちろん事故を経た炉心を通ってきたということのインパクトは物すごく大きいけれども、トリチウムという核種自体だけでいっただけで、東京電力・福島第一原子力発電所の処理済水に含まれているトリチウムよりも多くの量のトリチウムを海洋に放出している例があるわけであって、そういった意味では、風評被害一つをとっても、例えば大気放出と比較したときに、どちらがより深刻かということは考えなければいけないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。以上でよろしいですか。

それでは、最後にどうぞ。

○記者 済みません、たびたび。一つだけ聞き忘れました。

東電の社内カンパニー制度、これを取り下げて再提出というところは、何か進捗めいたものをお聞きになっておいでではございませんか。

○更田委員長 これは取り下げがあったので、その後、東京電力から話があるわけではありませんで、今のところ、何も進捗があるわけではありません。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

